

令和4年第3回芸西村議会「定例会」議事日程

令和4年9月15日

- | | | |
|-------|--------------|------------------------------|
| 日程第1 | 議案第49号 | 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第2 | 議案第50号 | 地域改善拠点園芸農家育成施設設置条例を廃止する条例 |
| 日程第3 | 議案第51号 | 令和3年度芸西村一般会計の決算認定について |
| 日程第4 | 議案第52号 | 令和3年度芸西村住宅新築資金等特別会計の決算認定について |
| 日程第5 | 議案第53号 | 令和3年度芸西村国民健康保険特別会計の決算認定について |
| 日程第6 | 議案第54号 | 令和3年度芸西村介護保険事業特別会計の決算認定について |
| 日程第7 | 議案第55号 | 令和3年度芸西村後期高齢者医療特別会計の決算認定について |
| 日程第8 | 議案第56号 | 令和3年度芸西村簡易水道事業特別会計の決算認定について |
| 日程第9 | 議案第57号 | 令和3年度芸西村下水道事業特別会計の決算認定について |
| 日程第10 | 議案第58号 | 令和4年度芸西村一般会計補正予算（第2号） |
| 日程第11 | 議案第59号 | 令和4年度芸西村国民健康保険特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第12 | 議案第60号 | 令和4年度芸西村介護保険事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第13 | 議案第61号 | 令和4年度芸西村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第14 | 議案第62号 | 令和4年度芸西村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第15 | 議案第63号 | 令和4年度芸西村下水道事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第16 | 議案第64号 | 高知県広域食肉センター事務組合理約の一部変更について |
| 日程第17 | 議員派遣の件 | |
| 日程第18 | 閉会中の継続調査の申し出 | |

招 集 年 月 日 令 和 4 年 9 月 1 5 日

招 集 の 場 所 芸 西 村 役 場 議 場

開 会 時 間 午 前 9 時 0 0 分

応 招 議 員

番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
1	岡 村 星 弥	○	2	堀 川 友 久	○	3	坂 本 史	○
4	山 本 俊 二	○	5	濱 田 圭 介	欠	6	安 岡 公 子	○
7	西 笛 千 代 子	○	8	仙 頭 一 貴	○	9	小 松 康 人	○
10	岡 村 俊 彰	○						

地 方 自 治 法 第 121 条 の 規 定 に よ り 、 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 ・ 氏 名

職 員	氏 名	職 員	氏 名	職 員	氏 名
村 長	溝 渕 孝	副 村 長	池 本 尚 彦	教 育 長	池 田 美 延
監 査 委 員	池 田 廣	総 務 課 長	松 本 巧	健 康 福 祉 課 長	都 築 仁
産 業 振 興 課 長	吉 永 卓 史	土 木 環 境 課 長	山 本 裕 崇	企 画 振 興 課 長	池 田 加 奈
教 育 次 長	佐 藤 大 輔	総 務 課 長 補 佐	池 田 豪	健 康 福 祉 課 長 補 佐	荒 井 祐 輔
健 康 福 祉 課 長 補 佐	常 光 紘 正	産 業 振 興 課 長 補 佐	長 崎 寛 司	土 木 環 境 課 長 補 佐	山 崎 純 裕
企 画 振 興 課 長 補 佐	岡 村 公 順	教 育 委 員 会 課 長 補 佐	岡 村 ま き み		

職 務 と し て 出 席 し た 者 の 職 ・ 氏 名

議 会 事 務 局 長	藤 川 薫
-------------	-------

【議事の経過】

令和4年9月15日（木）

[9:00 開会]

《開会》

○ 岡村 俊彰 議長

ただいまの出席議員は9名です。定足数に達しておりますので、令和4年第3回芸西村議会定例会第3日を開会します。本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

《諸般の報告》

○ 池田 廣 議長

日程に入る前に、諸般の報告をします。5番濱田圭介君より欠席届の提出がございまして、欠席となっております。以上をもって、諸般の報告を終わります。

《日程第1》

○ 岡村 俊彰 議長

日程第1、議案第49号職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

質疑がないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから議案第49号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、議案第49号は原案のとおり決定しました。

《日程第2》

○ 岡村 俊彰 議長

日程第2、議案第50号地域改善拠点園芸農家育成施設設置条例を廃止する条例を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

質疑なしと認めます。

質疑がないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから議案第50号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、議案第50号は原案のとおり決定しました。

《日程第3》

○ 岡村 俊彰 議長

日程第3、議案第51号令和3年度芸西村一般会計の決算認定についてを議題にします。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。
8番仙頭一貴君。

○ 仙頭 一貴 議員

おはようございます。8番仙頭です。議案第51号について質疑を行いたいと思います。59ページ、40款5項5目の安芸消防救急委託6393万円についてですが、これは決算成果報告書のほうにも内容の説明がありました。232件の出動でこの金額で、単純に割ると28万円弱の金額になります。生命に関わることなので、金額はあれですけど、内容の方針や、安芸市との、この消防についての打ち合わせと申しますか、話し合いは持たれていないと聞いているのですが、もうちょっと、一度安芸市のほうと、この内容について話し合うべき時期ではないかと思いますが、そこのお聞きします。

○ 岡村 俊彰 議長

松本総務課長。

○ 松本 巧 総務課長

仙頭議員の消防救急委託料に関する質疑にお答えをいたします。

安芸市との消防救急の事務委託に関しましては、安芸市と芸西村との消防事務の委託に関する規約により定められておまして、詳細な内容は何回かの見直しが行われておりますが、現在は平成25年4月1日付けで締結されました委託に関する申し合わせ書におきまして、委託事務の内容や委託費の算定方法が定められております。

主な委託業務につきましては、119番通報による救急救助活動や、消防法令に基づく各種許認可や届け出等の事務、自動車専用道路上や延床面積1000平方メートル以上の火災の消火、火災に関するサイレンの起動、連絡、火災調査など多岐にわたっております。

委託料の算定方法につきましては、前々年度の安芸市の常備消防費、消防施設費及び消防職員の費用から補助金等の収入を差し引いた額に、国勢調査の安芸市と芸西村の人口比率を基にした率を掛けて算定しております。

令和3年度の決算額につきましては6390万円あまりとなっております、令和2年度決算額の約4980万円と比較して1420万円ほど増加をしております。令和3年度決算額が前年などと比較して高額となっているのは、委託料算定基礎となる令和元年度の安芸市の消防に関する費用において、退職者が4名いたことから、退職手当に関する費用が大きく増加していることによるものです。

令和2年度決算額に基づく、今年度の支払予定額は約5200万円となっております、基本的な業務に関する費用について大きな変動はないものの、退職者の数によって委託料の額が大きく変動することとなっております。

支払いする委託料につきまして、少ないに越したことはないと言えますが、安芸市といたしましても、芸西村の業務を受託することで、人員配置や施設の維持管理のため、費用負担が大きく増加していることでもありますので、今回のご指摘も踏まえまして双方が納得できる形で協議をしていきたいと考えております。

○ 岡村 俊彰 議長

8番仙頭一貴君。

○ 仙頭 一貴 議員

再質疑を行います。ちょっと村長にお聞きしますが、考え方として、この安芸市との話を見直すということも大切だと思いますが、芸西村に支所をつくってもらうという考えも含めて検討していただきたいのです。というのも、芸西村も消防団員の数は年々減っていっています。増減はあると思いますが、その年によって。1分団当たりの30名という定員に、全然達していない分団もあります。災害時や火事が起こった時に、不測の事態と申しますか、間に合わないようなことになっていけませんし、今から準備していかないと、人がいなくなつてからでは、ちょっと遅いと思いますので、その辺も含めてご検討をしていただきたいと思えます。以上です。

○ 岡村 俊彰 議長
溝渕村長。

○ 溝渕 孝 村長

おはようございます。仙頭議員からは、消防委託費についての再質疑をいただきました。基本的には、先ほど課長が話した現在の委託費の積算内容については、あらまはもう説明があったと思いますけれども、県下の中で、消防を持っていないのが、芸西と東洋ということになっておりますけれども、東洋は議員ご指摘のような室戸市の消防本部の支所みたいな機能を役場前に持ってござりまして、そのために職員が常駐をし、救急車なども配置している状況ではなかったかなと思っております。あとの所は、中芸などとか広域単位で、中芸地区の広域での消防本部の設置があり、高吾北地域とか、そういうところでカバーをされておりますので、そういった圏域の谷間にあります芸西だけが、純然とと言えば消防の機能を持っていないと、本部の機能を持っていないということになります。東洋町のほう、あまり詳しく述べるわけにもいきませんが、費用のこともお伺いをしてござりまして、現実論として検討する際には、安芸の消防本部と人員体制の配備だとか、そうしたもののいろんなところを、たぶん支所という議論になりますと、いろんな議論がこれから出てくるものと思いますので、経費だけでみれば、それこそ億単位の経費が発生をする、支所を置くことになればそうなると思うのですが、議員がご指摘のような、消防団員が減る中で住民の安全を守るという観点はもちろん大切だと思っておりますので、今後の安芸消防との議論の中には、そうした視点も含めて、総合的に議論をしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○ 岡村 俊彰 議長

他に質疑はありませんが。質疑なしと認めます。
質疑がないようですので、質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
討論なしと認めます。
これで、討論を終わります。
これから議案第 51 号を採決します。
本案は原案のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
従って、議案第 51 号は原案のとおり認定することに決定しました。

《日程第 4》

○ 岡村 俊彰 議長

日程第 4、議案第 52 号令和 3 年度芸西村住宅新築資金等特別会計の決算認定についてを議題にします。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。
質疑なしと認めます。
質疑がないようですので、質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
討論なしと認めます。
これで、討論を終わります。
これから議案第 52 号を採決します。
本案は原案のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
従って、議案第 52 号は原案のとおり認定することに決定しました。

《日程第 5》

○ 岡村 俊彰 議長

日程第5、議案第53号令和3年度芸西村国民健康保険特別会計の決算認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

質疑がないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから議案第53号を採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、議案第53号は原案のとおり認定することに決定しました。

《日程第6》

○ 岡村 俊彰 議長

日程第6、議案第54号令和3年度芸西村介護保険事業特別会計の決算認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

質疑がないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから議案第54号を採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、議案第54号は原案のとおり認定することに決定しました。

《日程第7》

○ 岡村 俊彰 議長

日程第7、議案第55号令和3年度芸西村後期高齢者医療特別会計の決算認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

質疑がないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから議案第55号を採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、議案第55号は原案のとおり認定することに決定しました。

《日程第8》

○ 岡村 俊彰 議長

日程第8、議案第56号令和3年度芸西村簡易水道事業特別会計の決算認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。
質疑がないようですので、質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
討論なしと認めます。
これで、討論を終わります。
これから議案第 56 号を採決します。
本案は原案のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
従って、議案第 56 号は原案のとおり認定することに決定しました。

《日程第 9》

- 岡村 俊彰 議長
日程第 9、議案第 57 号令和 3 年度芸西村下水道事業特別会計の決算認定についてを議題にします。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。
質疑なしと認めます。
質疑がないようですので、質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
討論なしと認めます。
これで、討論を終わります。
これから議案第 57 号を採決します。
本案は原案のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
従って、議案第 57 号は原案のとおり認定することに決定しました。

《日程第 10》

- 岡村 俊彰 議長
日程第 10、議案第 58 号令和 4 年度芸西村一般会計補正予算（第 2 号）を議題にします。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。
質疑なしと認めます。
質疑がないようですので、質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
討論なしと認めます。
これで、討論を終わります。
これから議案第 58 号を採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
従って、議案第 58 号は原案のとおり決定しました。

《日程第 11》

- 岡村 俊彰 議長
日程第 11、議案第 59 号令和 4 年度芸西村国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）を議題にします。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。
質疑なしと認めます。
質疑がないようですので、質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なしと認めます。
これで、討論を終わります。
これから議案第 59 号を採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
従って、議案第 59 号は原案のとおり決定しました。

《日程第 12》

- 岡村 俊彰 議長
日程第 12、議案第 60 号令和 4 年度芸西村介護保険事業特別会計補正予算(第 1 号)を議題にします。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。
質疑なしと認めます。
質疑がないようですので、質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
討論なしと認めます。
これで、討論を終わります。
これから議案第 60 号を採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
従って、議案第 60 号は原案のとおり決定しました。

《日程第 13》

- 岡村 俊彰 議長
日程第 13、議案第 61 号令和 4 年度芸西村後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 号)を議題にします。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。
質疑なしと認めます。
質疑がないようですので、質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
討論なしと認めます。
これで、討論を終わります。
これから議案第 61 号を採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
従って、議案第 61 号は原案のとおり決定しました。

《日程第 14》

- 岡村 俊彰 議長
日程第 14、議案第 62 号令和 4 年度芸西村簡易水道事業特別会計補正予算(第 1 号)を議題にします。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。
質疑なしと認めます。
質疑がないようですので、質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
討論なしと認めます。
これで、討論を終わります。
これから議案第 62 号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
従って、議案第 62 号は原案のとおり決定しました。

《日程第 15》

○ 岡村 俊彰 議長

日程第 15、議案第 63 号令和 4 年度芸西村下水道事業特別会計補正予算(第 1 号)を議題にします。
これから質疑を行います。質疑はありますか。
質疑なしと認めます。
質疑がないようですので、質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありますか。
討論なしと認めます。
これで、討論を終わります。
これから議案第 63 号を採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
従って、議案第 63 号は原案のとおり決定しました。

《日程第 16》

○ 岡村 俊彰 議長

日程第 16、議案第 64 号高知県広域食肉センター事務組合理約の一部変更についてを議題にします。
これから質疑を行います。質疑はありますか。
質疑なしと認めます。
質疑がないようですので、質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありますか。
討論なしと認めます。
これで、討論を終わります。
これから議案第 64 号を採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
従って、議案第 64 号は原案のとおり決定しました。

《日程第 17》

○ 岡村 俊彰 議長

日程第 17、議員派遣の件を議題にします。
会議規則第 129 条の規定により、お手元に配付いたしました資料のとおり、それぞれの議員を派遣したいと思いますが、ご異議ありませんか。 [「異議なし」の声]
異議がないようですので、議員派遣の件はお手元に配付の資料のとおり派遣することに決定しました。

《日程第 18》

○ 岡村 俊彰 議長

日程第 18、閉会中の継続調査の申し出を議題にします。
各常任委員会並びに議会運営委員会から、会議規則第 75 条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各常任委員会並びに議会運営委員会から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに、ご異議ありませんか。 [「異議なし」の声]

異議がないようですので、各常任委員会並びに議会運営委員会から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定しました。

《閉会》

○ 岡村 俊彰 議長

以上をもちまして、本会議に付議された事件は全て終了いたしました。よって、会議規則第8条の規定によりまして、令和4年第3回芸西村議会定例会を閉会します。

[9:27 閉会]